各社会福祉法人理事長 様

松江市長 上定昭仁 (健康福祉部健康福祉総務課) (公印省略)

令和5年度社会福祉法人指導監査説明会・研修会について(通知)

社会福祉法人及び社会福祉施設の運営につきましては、平素から格別のご尽力をいただいております ことに感謝申し上げます。

さて、標記の説明会を下記のとおり島根県、安来市と共同で開催いたします。

つきましては、貴法人の理事長(または業務執行理事)、監事、事務局員の方にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

当日の出席者及び質疑・要望事項について、別紙「出席申込書」により、令和5年6月9日(金)までに健康福祉総務課宛にメールまたはFAXにてご提出ください。

説明会・研修会資料につきましては、松江市ホームページに掲載しますので(6月下旬予定)、各法人で、ダウンロードして事前にご一読ください。なお、資料の当日配付は致しませんので、必ず必要部数印刷(コピー)してご持参ください。

記

- 1 日時 令和5年7月6日(木) 13:30~15:40
- 2 会場 島根県松江合同庁舎 講堂 (松江市東津田町 1741-1)
- 3 そのほか説明会・研修会の詳細については、開催要領のとおりです。
- 4 駐車場に限りがあるため、公共交通機関又は車の乗り合わせにより来場願います。

お問い合わせ先 松江市健康福祉部健康福祉総務課

総務係 担当:柳原・原

TEL: 55-5302, FAX: 55-5396

E-mail: fukushisoumu@city.matsue.lg.jp

### 令和 5 年度 社会福祉法人指導監査説明会·研修会開催要領

# 1 趣旨

社会福祉法人の高い公益性及び非営利性を担保するため、法令等に沿って自律的に適正な運営を確保できる様に、必要な事項について所轄庁が説明又は助言を行います。

# 2 主催

島根県、松江市及び安来市の共同実施とします。

### 3 日時、会場

日 時:令和5年7月6日(木)13:30~15:40

場 所:島根県松江合同庁舎 講堂(松江市東津田町1741-1)

#### 4 参加対象者

法人理事長(または業務執行理事)、監事、事務局員等

※ 会場の都合上、各法人の出席者の人数については、理事長(または業務執行理事)、監事、 事務局員等を合わせて3名まで出席可とします。

### 5 説明会・研修会の内容

- ・ 令和 4 年度社会福祉法人・施設等指導監査等の実施結果の概要
- · 令和 5 年度社会福祉法人等指導監查実施計画
- ・社会福祉連携推進法人制度等について
- ・非常災害対策、避難確保計画、事業継続計画(BCP)策定について
- ・福祉サービス第三者評価事業について
- ・会計処理上の留意事項について
- ・令和5年度社会福祉法人指導監査調書について
- ・職場環境の改善と人材の定着に向けた取り組みについて

#### 6 説明会·研修会資料

松江市ホームページに掲載しますので、各法人でダウンロードし、事前にご一読ください。当日 資料配付はしませんので、必ずすべての資料を必要部数印刷(コピー)してご持参ください。6月下 旬に掲載する予定です。掲載した際にはメールにてお知らせします。

【HP 掲載先】 ホーム  $\rightarrow$  健康・福祉  $\rightarrow$  【事業者向け情報】医療・福祉関係  $\rightarrow$  指導監査  $\rightarrow$  社会福祉法人  $\rightarrow$  指導監査説明会・実務研修会

# 7 出席者、質疑・要望事項の報告について

別紙「出席申込書」により、令和 5 年 6 月 9 日(金)までに健康福祉総務課へメールまたは FAX にてご提出ください。